スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県天童市

自 治 体 名 ： 山形県天童市
担 当 課 名 ： 天童市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 023-654-1111 （内823）

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

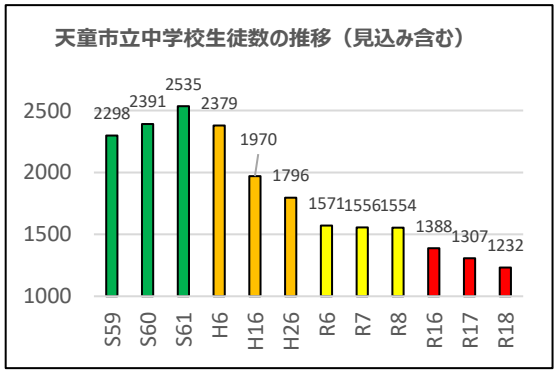
面積	113.02㎢
人口	59,865人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,556人
部活動数（運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	31クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

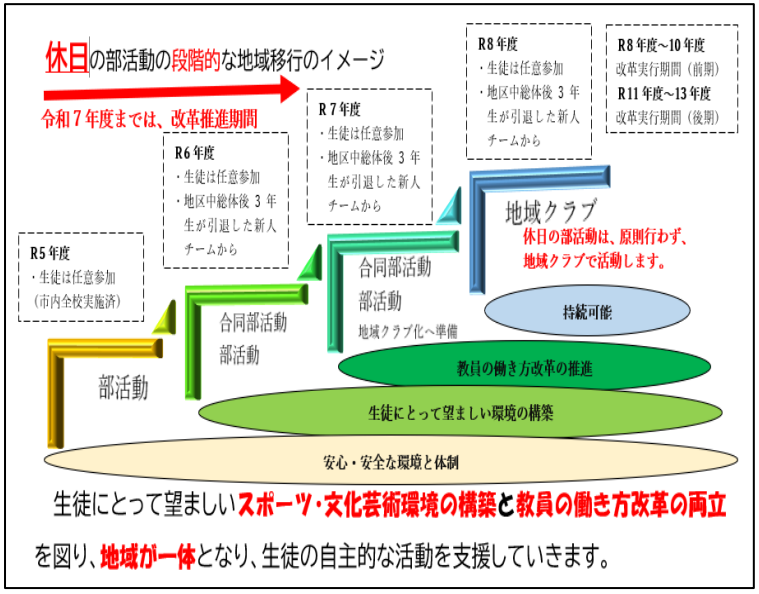
本市は、山形県のほぼ中央に位置し、全国規模の大会等が可能な山形県総合運動公園が立地している。また、市内小学校12校、中学校4校、市スポーツセンター等の2つの施設あり、スポーツができる環境には恵まれている。さらに、モンテディオ山形をはじめとした3つのプロスポーツチームのホームタウンとなっており、多くの市民がスポーツに親しむ機会があり、「活力あるスポーツタウンの推進」を基本理念に施策を展開している。

本市の中学生数は、右図のように、全国と同様に少子化が加速している状況である。国が示す、令和13年度までの「改革実行期間」が終了した後も減少が続く見込みで、その時々に応じた地域全体での柔軟な対応等で、「生徒にとって望ましいスポーツ環境をどのようにしていくかが、求め続けられていく。」と捉えている。また、その影響等により、本市だけの生徒が所属する地域スポーツクラブでの運営等がより難しく、その場合には近隣の市町との連携等が、ますます必要になっていくと想定している。課題としては、家庭の負担（送迎や経費等）の増加、大会参加（特に中学校体育連盟主催の県大会や上位大会への参加）の在り方、指導者資格を所有している専門的な指導者の確保等が挙げられる。

本市の部活動地域展開は、国の方針を受け、右図のように、年度ごとに段階を踏みながら、令和8年度の地区中学校総合体育大会後の休日の部活動は原則行わず、地域スポーツクラブでの活動をめざし、その受け皿となる環境づくりに取り組んでいる。特に今年度はその最終準備年度として、試行的に地域クラブ化に向けた取組をより推進し、地域クラブごとに具体的なコーディネートができるよう、支援を行ってきた。



出典：山形県統計年鑑・本市学校基本調査



1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	113.02㎢
人口	59,865人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,556人
部活動数（運動部活動のみ）	43部活
地域クラブ活動数	31クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

＜市内4中学校生徒の部活動等に係る調査から＞

右図は、市内4中学校1・2年生徒へ行った部活動地域展開に係る調査結果の一部である。

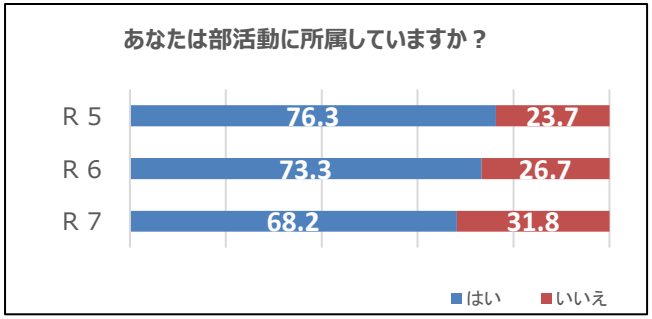
本市は、前述のように全国と同様に少子化が加速しており、さらに部活動の所属については、令和5年度より任意としている状況等を背景に、所属率が毎年減少している。（昨年度比-5.1Pで、一昨年比-8.1Pの減少）しかし、平日の部活動に所属している68.2%の生徒の中で、休日に運動系の地域クラブに所属しているのは、72.7%の生徒であった。さらに、部活動に所属していない31.8%の生徒の中で、「学校外で平日や休日に活動している」生徒は、72.9%であった。部活動の所属に関わらず、平日も休日も多種多様なスポーツ環境が整いつつあり、選択肢も増えている状況である。

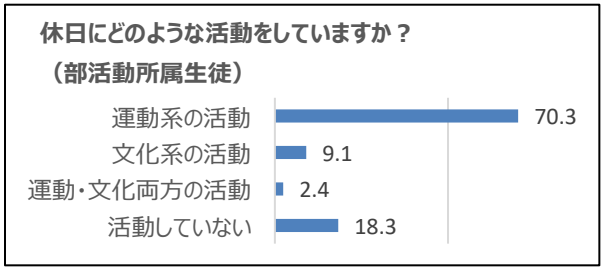
今後も、生徒自身が活動したいレベル（強化・エンジョイ等）に合わせてスポーツ環境がどのようになっているのか、生徒が取捨選択できる情報提供が求められていくと感じている。

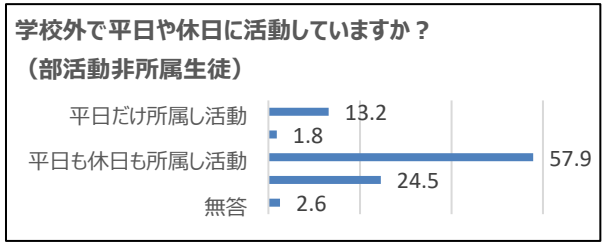
＜市内4中学校の部活動を補完する地域クラブの設置状況＞

部活動を補完する地域クラブ数は31団体で、競技の内訳は、バスケットボール4、卓球3、バドミントン4、バレーボール5、剣道1、ソフトテニス10、水泳1、ソフトボール1、軟式野球1、サッカー1である。クラブの形態別では、単一種目クラブが21、保護者会で設立したクラブが9、民間クラブが1である。活動場所については、そのクラブの母体となっている中学校の施設等を優先的に使用している状況である。本市では、令和8年度、地区中学校総合体育大会後、3年生が引退した新人チームから、休日の活動は原則部活動ではなく、地域クラブでの活動としている。そこで現在、中学校、保護者、協会や連盟、部活動コーディネーター、関係者等で地域クラブ設立に向けて協議を行っているのは、バスケットボール、卓球、陸上の3競技で、どの競技も試行的に活動を推進している状況である。

出典：中1･2年部活動地域展開に係る調査結果（R7.7月実施）





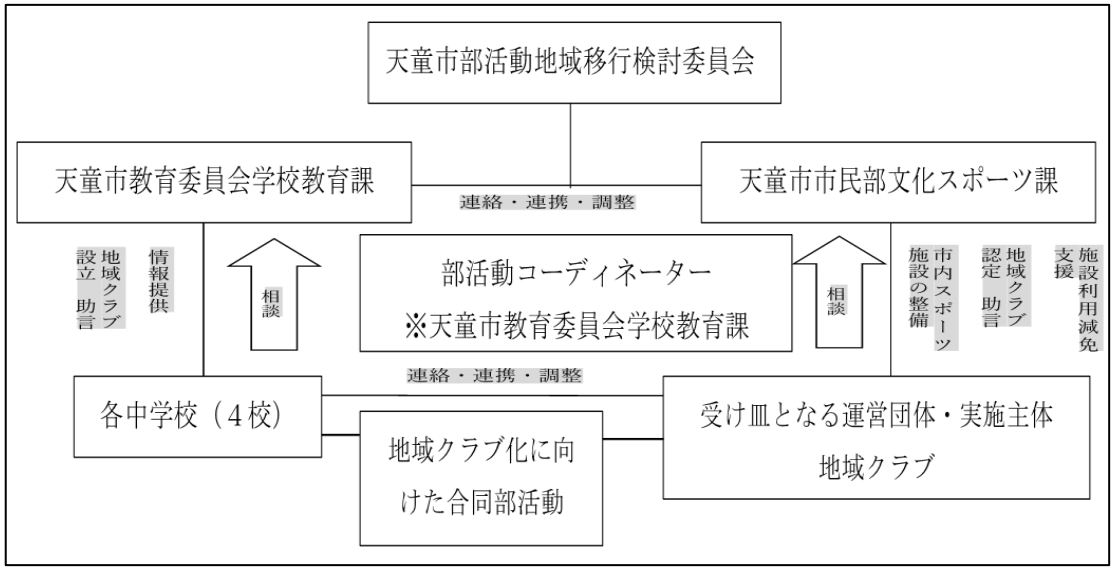


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会・・・学校教育課

・部活動改革の主幹、中学校との調整・連携、外部指導者に係る業務・市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部、県中学校体育連盟主催大会参加に係る地域クラブ確認

◉首長部局・・・文化スポーツ課

・市中体連強化費予算措置　・中学生の施設利用に伴う減免措置　・認定クラブ制度

◉コーディネーター

・市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部、市スポーツセンターとの連携、情報共有
・部活動改革に係る検討委員会、指導者研修会、アンケート調査の実施と公開
・部活動改革に係る関係者へ、合同部活動から地域クラブ化に向けた施策周知と実践

年間の事業スケジュール

4月　・部活動コーディネーターを配置
・市スポーツ協会理事会で部活動地域展開の説明
・各中学校PTA総会にて保護者に部活動地域展開の説明
5月　・市スポーツ協会の各連盟や協会等について部活動地域展開に関する趣旨説明及び情報交換
6月　・地区中総体後の合同部活動の推進状況や生徒数などの把握
・アンケート調査（中学校1・2年生）
7月　・地域クラブ設立に向けた協議（サッカー）
・部活動等所属調査（部活動顧問）
・市スポーツ協会（会長会・事務局長会）との連携による指導者研修会の開催
・市スポーツ協会育成強化事業の活用
8月　・アンケート集約
9月　・地域クラブ設立（サッカー）
・市スポーツ少年団本部会議において部活動地域展開の説明
・部活動地域移行検討委員会
10月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
・市スポーツ協会三役会・常任理事会で部活動地域展開の説明
11月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
12月　・地域クラブ（サッカー）の活動状況把握
・アンケート実施(小学校5・6年児童と保護者、合同部活動外部指導者、サッカー地域クラブの団員・指導者・保護者)
1月　・アンケート集約
・部活動地域移行検討委員会
2月　・実証事業推進体制のまとめ
3月　・市スポーツ協会三役会・常任理事会で部活動地域展開の進捗と現状を説明

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		31クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		31クラブ（43部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		8クラブ
全体の指導者数	109人	全体の運営スタッフ数	140人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
FCクレセールJrユース	天童市	サッカー	・休日　月4回	毎週土曜日 8:00～ 11:00 冬季間 9:00～ 12:00	1年　15人 2年　5人 合計　20人	令和7年 9月～ 令和8年 1月	8人	8人	令和7年度 月額 300円×20人 計6,000円は 指導者謝金 令和8年度～ 年額 1年11,000円 2年12,000円 3年　4,000円	中体連大会は合同部活動で参加 中体連以外の大会はクラブで参加

2.実証内容と成果

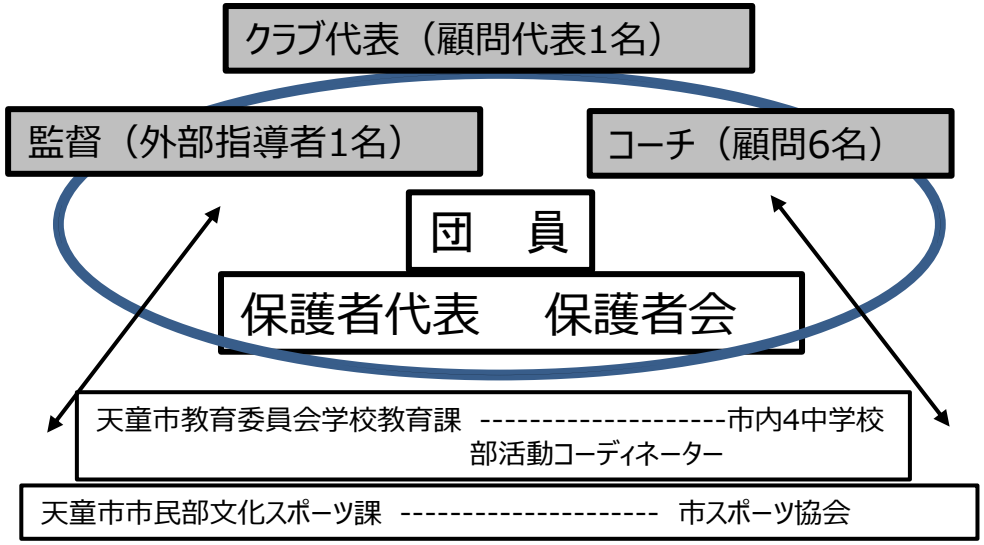
スポーツ庁

主な取組例

●FCクレセールJrユースクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー　（令和7年9月創設）
運営団体名	FCクレセールJrユースクラブ
期間と日数	サッカー：月4回
指導者の主な属性	指導を希望するサッカー部顧問　7名 指導者　1名
活動場所	天童市立第二中学校グラウンド 天童市立第一中学校プロティ
主な移動手段	徒歩か自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年度のみ、指導者謝金として9月から参加費として徴収。 月額　300円×20人　計6,000円を指導者へ支払っている。
1人あたりの保険料	公益財団法人スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●天童市教育委員会

役割：中体連大会に出場する場合には、合同部活動で出場するのでその確認を行う。
　　部活動コーディネーターは、4校による合同部活動を推進し、地域クラブ化に向けた支援を行う。

●天童市市民部文化スポーツ課

役割：地域クラブ運営に係る支援を行う。

●クラブ代表

役割：監督、コーチ、団員、保護者とともに、適正な地域クラブ運営に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 部活動地域展開の概要や地域クラブの新設、地域クラブ化に向けた合同部活動の取組み等の説明会の開催
2. 市スポーツ協会加盟団体の協会や連盟等の関係者や指導者へ、必要に応じて概要説明及び情報交換の実施
3. 部活動地域移行検討委員会を開催
4. 部活動地域展開に関わる現状把握や意向等のアンケート調査の実施
5. サッカー競技における、自走できる地域スポーツ活動への立ち上げをめざし、部活動コーディネーターを活用し、下記のことについての事業を展開

取組の成果

1. ２.
部活動地域展開の概要や地域クラブ化に向けた合同部活動の取組み等についての説明を市内4中学校の保護者や市スポーツ協会加盟団体の協会や連盟市スポーツ少年団本部等の関係者や指導者へ、延べ10回実施した。特に、サッカー地域クラブの立ち上げについては、市教委と指導陣、保護者と協議を行った。
3. 部活動地域移行検討委員会を9月と1月に開催し、合同部活動から地域スポーツクラブへの展開状況、また部活動の受け皿となる地域スポーツ団体の確認やアンケート調査結果報告等を通して、進捗状況を共有することができた。
4. アンケート調査は、計画通りに実施し、新たにサッカー部の団員とその保護者へも行い、部活動改革の進捗状況を把握する資料として活用することができた。
5. サッカーの地域スポーツクラブを立ち上げることができた。(令和7年9月)

今後の取組における課題

1. 今年度までの本市の取組について、「休日の活動において、合同部活動から地域クラブ活動へ推進すること」については、中学校や保護者、スポーツ関係団体等の方々より概ね理解を得て推進している状況と捉えているが、今後平日も含めた地域展開をどのように実現していくかは、実情に応じながら検証が必要である。
2. 令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受けながら、また、山形県教育委員会の方針等も踏まえながら、下記の課題について検討を今後行う予定である。
   ① スポーツ基本法17条2に係り、自治体による必要な施策の在り方
   ② ガイドラインで示された「認定地域クラブ制度」の在り方
   ③ 地域クラブ活動におけるリスク管理
   ④ 休日の休養日を1日以上設ける原則の在り方
   ⑤ 市長部局と市教委での適切な業務の在り方

課題への対応方針

1. 今後とも、休日の地域クラブ活動を推進し、活動を希望する生徒が選択できる環境を整えていくことをめざしたい。その歩みの中で、平日の活動についても、市内4中学校の教育課程や地域クラブ活動の状況等を踏まえ、健全な運営等の在り方を検討していく必要があり、「部活動地域移行検討委員会」に代わり「部活動地域展開連絡協議会（案）」を立ち上げ、検討していく予定である。
2. これまでも、市長部局と市教委で、休日の部活動地域展開に係る地域クラブの　状況等について、情報を共有してきたところであるが、上記の①～⑤について、国や県の方針等も踏まえながら、さらに協議を進めていくことが必要である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

部活動地域展開に係る趣旨説明
- 市内4中学校のPTA総会、本市のホームページで部活動地域展開に係るFAQ掲載、市スポーツ少年団本部の会議、市内4中学校で開催の部活動新体制会議、市内4中学校で開催の新入生と保護者説明会、市スポーツ協会・理事会・常任委員会等で延べ10回実施した。

部活動地域展開に係る外部指導者研修会の計画と開催
- 演題「自ら考え、行動する力を育むスポーツ指導（育てる力は地域の力で）」仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科助教　藤本晋也先生を講師として開催した。

サッカー地域クラブの創設に関与
- 市内4校サッカー部の現状把握から、地域クラブ創設の必要感の協議、顧問と外部指導者で地域クラブの在り方の協議、市内4校のサッカー部保護者代表との協議を段階を経ながら行い、全保護者による地域サッカークラブ創設協議会を実施し、創設となった。

部活動地域展開に係るアンケート調査の実施、集計、公表
- 中学1・2年生徒、合同部活動外部指導者、部活動顧問・部活動指導員、サッカー地域クラブ団員と保護者、小学5・6年児童と保護者に行った。

部活動地域移行検討委員会の計画と開催
- 本市における、合同部活動から地域スポーツクラブへの展開状況、部活動の受け皿となる地域スポーツ団体の共有等について、検討した。

市文化スポーツ課と協議

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組
- サッカー地域クラブの立ち上げに関わる指導者や保護者との連絡・調整
- 全てのアンケート調査において、Googleフォームの活用

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組
- 休日の地域スポーツ活動においても、「天童市における部活動の在り方に関する方針」に則った運営を行っている。特に、「休養日及び活動時間」や「事故防止」については遵守した活動を行っている。
- 今年度新たに創設したサッカー地域クラブについては、「公益財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険」へ加入している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針
- 部活動を補完する休日の地域スポーツ活動におけるトラブルや事故発生時の対応については、各中学校において顧問と地域クラブの指導陣と合同会議を年1回以上開催して、指導方針の確認や活動内容、年間計画、生徒の状況等について共有を図り、トラブルや事故等の未然防止に努めている。また、地域クラブ活動中の事案については、原則地域クラブ指導者において対応しており、中学校へもその状況や対応等について情報を共有し、健全な地域クラブ活動を推進している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

1. 外部指導者の積極的な活用とマッチングを行う。
- 合同部活動の外部指導者として、4校の中学校長から推薦された26人を認定し、休日の指導に活用した。

2. 指導者の質の向上をねらい、研修会を市独自に実施する。
- 当初はハラスメント防止や救急法を予定していたが、地域クラブの指導に関わる根幹の「指導者の資質と能力」の研修会に切り替えた。

3. 指導者資格の取得に係る支援を行う。
- 市スポーツ協会やスポーツ少年団本部の事業である「指導者資格の新規取得と更新資格取得」について、延べ10回にわたる市内関係者への「部活動地域展開の概要説明会」において広報を行った。

取組の成果

1. 令和7年度当初、合同部活動の指導者は21名であったが、軟式野球で新規に5人が増員され、現在は26名となった。指導者間のつながりで小学生のスポーツ少年団の指導をしていた指導者が新規の指導者となる方もいて、小中の一貫した指導体制が整いつつある。
2. これまでの「教え込み」から脱却し、「コーチングマインド」の指導法の重要性から、子供を主軸とした指導の在り方を研修できた。参加者は42名で、協会、連盟、指導者と幅広く参集できた。
3. 令和7年度は、資格の新規取得と更新を含め、17名が講習を受けた。

今後の取組における課題

成果として挙げた軟式野球以外の競技についての指導者の確保は、難しかった。指導者がいたとしても、その方の指導観やクラブの指導方針への理解、活動日や活動時間の調整等、折り合いをつけることが難しい場合がある。
本市の指導者研修会を開催するにあたり喫緊の課題として、「指導者の資質と能力」の研修がまずは必須であるということから変更に至った。
JSPO公認コーチや各競技団体のコーチ等の養成研修会への参加について、本市の各競技における協会や連盟からの案内で周知等しているところであるが、取得要件があり（指導期間は3年以上であることや教職員は非該当）今後要件の緩和が可能なのか、検討を依頼している。

課題への対応方針

1. 指導者の原点は、「その方の人となり」であるので、協議を重ね、折り合いがつけられれば推進できるが、そうでない場合には新たな人材を発掘していくことになる。スポーツ協会をはじめとしたスポーツ関係各位へあらゆるネットワークを駆使して確保していきたい。
2. 今年度予定していた、ハラスメント防止や救急法については、次年度以降の研修で考えていきたい。
3. 指導者養成講座の広報の仕方や要件緩和等について、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部が市長部局と検討、協議していくとのことであった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

部活動コーディネーターが、部活動地域展開に係る趣旨説明とともに、多様な人材確保のため、指導者確保の必要性について話をした。

- 市内4中学校のPTA総会（4月）
- 市スポーツ少年団本部の会議（9月）
- 市内4中学校で開催の部活動新体制会議（9月）
- 市スポーツ協会会長会・理事会・常任委員会（4・7・10月）

指導者研修の内容

研修名	天童市スポーツ協会　会長会事務局長会 （兼）部活動地域展開に係る指導者研修会
講師	仙台大学体育学部スポーツ情報マスメディア学科助教　藤本晋也
研修内容	演題：「自ら考え、行動する力を育むスポーツ指導」 ～育てる力は地域の力で～ 内容：・競技の指導は、競技力の向上だけではなく、人間力を育むことが肝要である。 ・子供たちが何をしたいのか、引き出していくのが指導者の役割でフィールドの中だけでは育たない。 ・普段の生活の活動の中にこそ、スポーツで役立つことが育つ。 ・指導者の言葉と態度が、子供たちの未来を創っていく。コーチングマインドを育むことが重要。 ・育てる力は、地域全体で育んでいくものである。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①　感想

スキャモンの発達曲線から、現在の指導が「きちっと子供に合っているのか」を考えることがもっと必要だと感じた。単に結果の出る「いいトレーニング」といわれるものはあるが、指導者は鵜の見にせず、すぐに使うことではないこと。子供の姿から、指導者の声掛けを工夫し、「待つ力」と「寄り添う力」が大切であることがわかった。

参加者②　感想

「コーチングマインド」とは、子供自らを導く知性で、自分の中にコーチを作り続けるということを初めて知った。指導者の役割は、子供自らが自分のことを律することができること、そのために「指導者からいち早く手放す」ことも念頭に、自覚して指導していくことが重要だと、改めて認識できた。

参加者③　質問

軟式野球を指導しているが、10人のコーチがいれば指導への言葉がけはそれぞれで、言い方が違う。子供は、どの指導者の指導が正しいのか迷ってしまうことがある。そのような場合、どのように子供たちへ話したらいいのか？

＜藤本＞

子供には「どこかに答えがある」ことを一緒に考えていくスタンスを大事にすること。そして、指導者間で、指導のゴールを共有していくこと、共通理解を図ることが極めて重要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

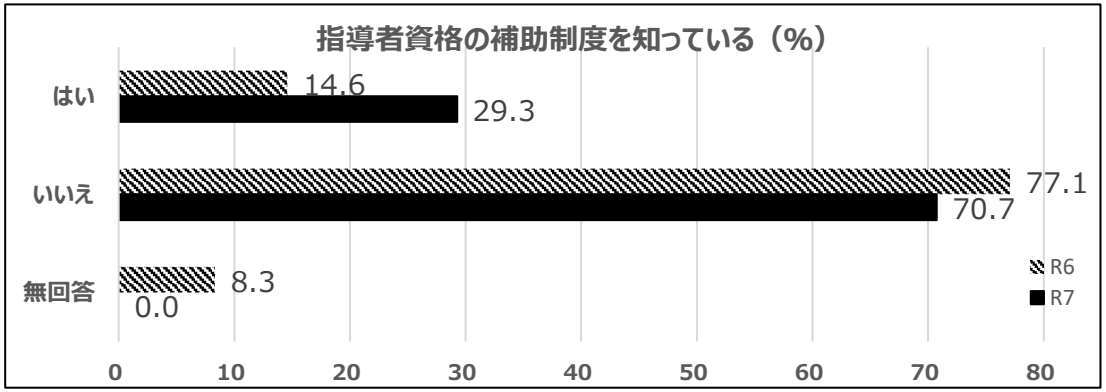
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

天童市スポーツ協会の「選手育成強化事業」の対象経費において、「指導者養成費」を計上している。これは、養成講習会受講料、研修会参加費、新規資格取得料、資格更新料を対象としており、経費の2分の1まで交付する制度である。また天童市スポーツ少年団本部においても、スタートコーチの新規取得に係る経費の2分の1まで交付する制度があり、今年度は合わせて3人が取得制度を活用して資格を取り、指導にあたっている。

なお、下図のように指導者資格の取得に関してその制度の認知度については令和6年度の14.6%から今年度は29.3%と約2倍にまで上昇したが、まだ認知度や取得しやすい環境づくり等に課題がある。

指導者総数	109人
資格所持指導者数	49人
本年度資格を取得した指導者	3人



平日・休日の一貫指導に関する取組

本市では、平日は部活動で休日は合同部活動や地域クラブでの活動を推進しており、一貫した指導を図ることは必須である。サッカー地域クラブの場合には、各校の顧問が休日の指導も希望しているので比較的、一貫して平日の指導にあたりやすい環境になっている。それ以外の種目については、休日に専門的な指導に触れた生徒が、平日の部活動でもそれをもとにした活動できるように、個人でロイロノート等にまとめ、個人の活動記録として残している例もある。顧問は平日の指導にその記録をもとにアドバイスしたり、生徒は平日に行った活動を休日の指導者に伝えたりして、平日の活動と休日の活動が一貫したスパイラルな状態が継続できるよう、そして生徒の学びが高まるような環境を今後とも模索していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

サッカークラブにおける会費の適切な設定や徴収方法について、以下のように検証する。

計画：

- 会費は1人月額500円を予定　運営協力スタッフが徴収
- 中学1･2年生10名の部員を想定。指導者には月額5,000円を
- 予定。ただし、部員数の増減等により変更があることも想定。
- 保護者への受益者負担の説明は市教委が行う。

実績：

- 地域サッカークラブ創設協議会（令和7年9月6日団員の保護者で開催）で市教委より、受益者負担の原則を説明し、承諾を得る。
- 令和7年度については、団員が20名となったので、1人月額300円を指導者謝金に充て、月額6,000円とした。
- これは地域クラブ創設にあたり、できるだけ低廉な設定にするとともに、次年度以降は規約で会費規程を設け、一人月額1,000円と設定し、以下のように設定し、クラブ運営をしていくことになった。
    - 1年生：11,000円　（5月～翌3月までの11か月）
    - 2年生：12,000円　（4月から翌3月までの12か月）
    - 3年生：4,000円　（4月～7月の引退までの4か月）
- 指導者謝金については、上限を月額6,000円とし、団員数や指導者数に応じ、上限を変更できることとした。

なお、右図のように市内12小学校保護者からの、月額の地域クラブの活動費調査では、3,000円以内が53.5%で安価を希望する傾向である。

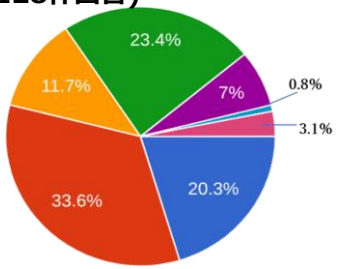
保護者への受益者負担額に関するアンケート結果

●市内12校小学校5･6年児童の保護者へのアンケート結果より

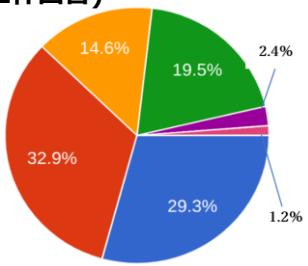
調査期間：令和7年12月10日～令和8年1月9日
調査対象：天童市内小学校12校の5･6年保護者532名
回答数　：532（天童一中学区149　天童二中学区92
　　天童三中学区169　天童四中学区122）

Q. もしお子さんが休日の活動をする場合、その地域クラブの活動費　（指導者御礼・会場費等）として、一か月に納める金額はいくら位が適切と考えていますか。

天童一中学区
(128件回答)

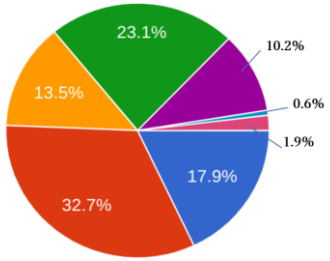


天童二中学区
(82件回答)

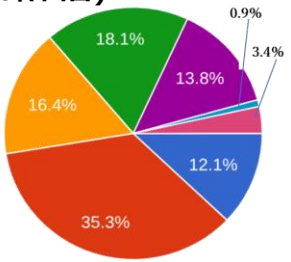




天童三中学区
(156件回答)



天童四中学区
(116件回答)



2,001円～3,000円が33.7%
1,001円～2,000円が19.8%
4,001円～5,000円が20.1%、
3,001円～4,000円が14.0%で、
5,000円以内での負担で回答する家庭が、87.6%であった。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1. 関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備について

- 部活動地域展開の概要について、市内4中学校の保護者をはじめ、市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部や各種スポーツ団体等へ周知することができた。
- 各種アンケート調査を行い、その集計や公表を通して、本市の部活動改革の進捗や状況等を把握することができた。
- サッカー地域クラブを顧問、指導者、保護者、市教委で協議を重ね、創設することができた。

2. 指導者の質の保障・量の確保について

- 昨年度策定した本市の合同部活動要項とその活動に携わる指導者要項により、今年度も指導者の質の保障に努めた。特に大きなトラブルや事故等の報告はなかった。
- 量の確保については、市スポーツ協会育成強化事業の指導者養成費と連携して、今後も推進していく。

●成果の評価

1. 関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備について

- 部活動改革に係り、特に「地域移行から地域展開へ変わったこと」と「令和13年度までの改革実行期間の方向性」については、生徒や保護者、市スポーツ協会や市スポーツ少年団本部や各種スポーツ団体等へ周知を図ることができた。
- 本市の先進的な休日の地域クラブ活動を実践している天童エンジェルス（軟式野球）をモデルとして、昨年度はソフトボールの地域クラブを、今年度はサッカー地域クラブを創設することができた。

2. 指導者の質の保障・量の確保について

- 市スポーツ協会との共催で、「指導者研修会」を開催した。指導者の資質向上に期した内容で、好評を博した。

●今後に向けて

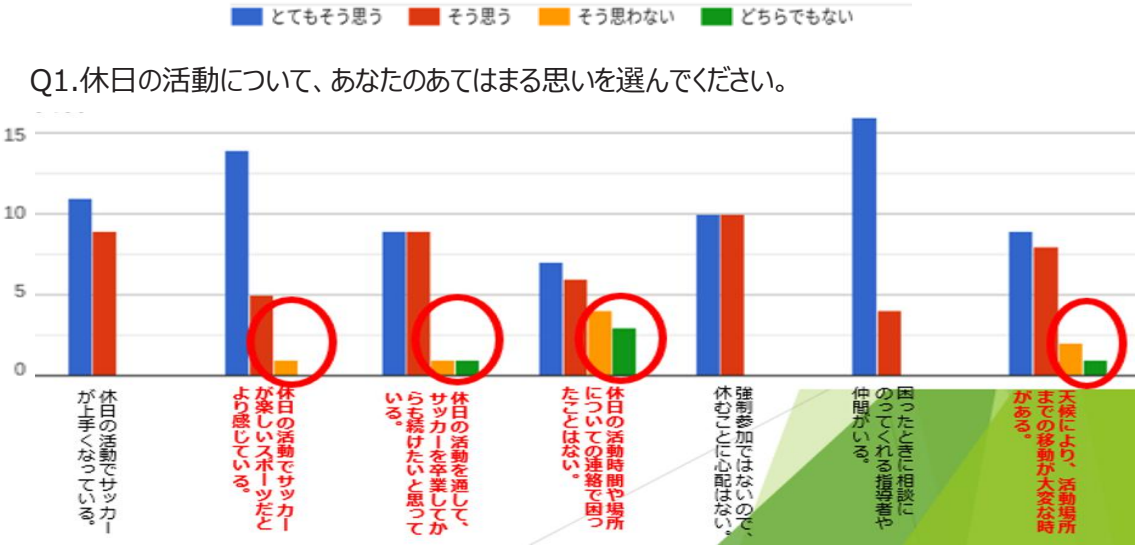
1. 指導者研修会については、今後もテーマを設定して継続して開催していきたい。市長部局と市スポーツ協会、市スポーツ少年団本部で連携を図りながら推進していくことが望ましいと考える。
2. 令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を受けながら、また、山形県教育委員会の方針等も踏まえ、下記の課題について検討を今後行っていきたい。
   - ① スポーツ基本法17条2に係り、自治体による必要な施策の在り方
   - ② ガイドラインで示された「認定地域クラブ制度」の在り方
   - ③ 地域クラブ活動におけるリスク管理
   - ④ 休日の休養日を1日以上設ける原則の在り方
   - ⑤ 市長部局と市教委での適切な業務の在り方

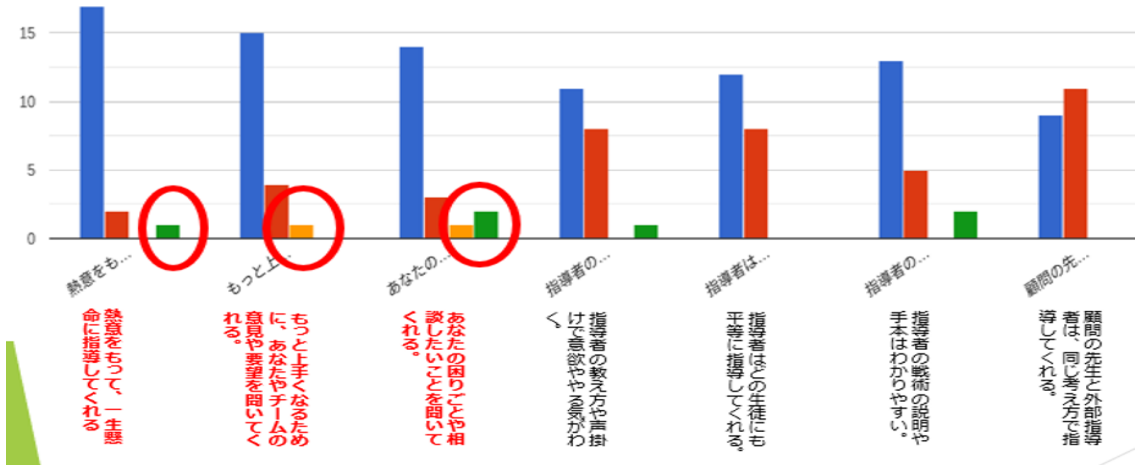
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●FCクレセールJrユース団員アンケート結果　1年生15名　2年生5名　計20名





●団員の声

Q1　団員

休日の活動について、団員は概ね、自分のサッカーの技能が上達し、楽しい活動であると捉えている。また、卒業してからも何かしらの形でサッカーを続けていきたい思いを持っている。

さらに、休日の活動は強制参加ではないことや、活動等で困ったときに相談にのってくれる指導者や団員がいるという安心感がこのアンケート結果から読み取れる。

しかしながら、数名ではあるがサッカーの楽しさにまだ触れることができていない団員もいる結果であった。

また、休日の活動時間や場所について、連絡がなく困ったという団員の声があった。

Q2　団員

休日の活動における指導者について、団員は概ね、一生懸命に指導してくれているという結果であった。特に、技能を伸ばすための指導者の声掛けや団員の意見等を傾聴してくれることにより、意欲ややる気等が高まって、活動している様子が浮かび上がる。さらに、どの団員にも平等に指導したり、戦術の説明や手本を示して指導したりするポイントも高いことから、団員はある程度、充実した活動をしていることが読み取れる。

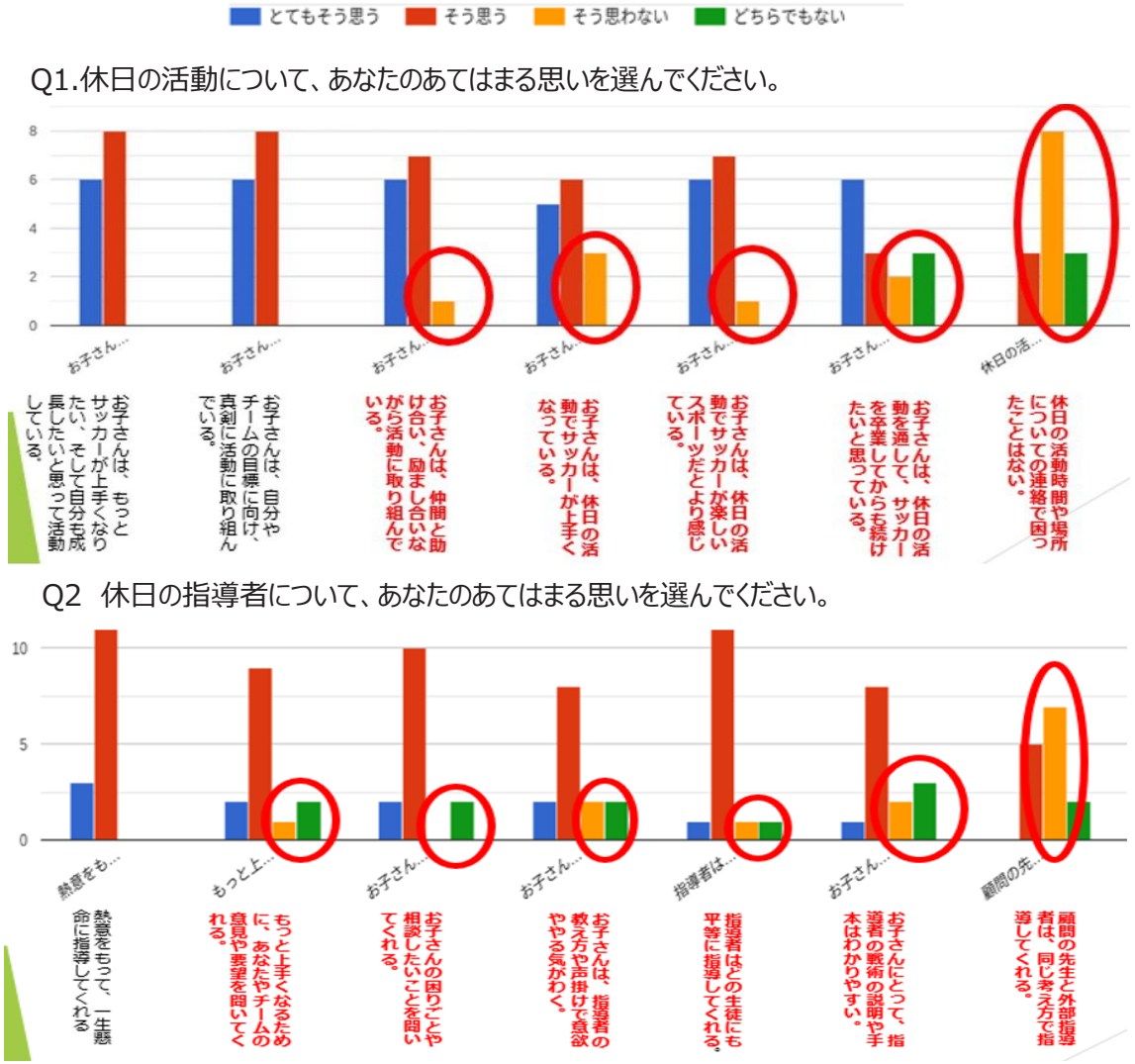
しかしながら、数名ではあるが指導者の指導について、何かしらの要因で満たされていない思いを持っている団員がいることも明らかになった。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●FCクレセールJrユース保護者アンケート結果　1年生10名　2年生4名　計14名



●保護者の声

Q1　保護者

休日の活動について、保護者は概ね、自分の子供がサッカーの技能が上達し、目標に向けて真剣に活動に取り組んでいるという好評価である。

一方、個々の意見ではあるが保護者の中には、自分の子供を冷静にみて、まだまだ技能が高まっていないとか、サッカーが楽しいスポーツだと感じていないという見取りをしている方もいた。これは、サッカーの楽しさにまだ触れることができていない団員もいる結果とリンクすると考える。

さらに団員と同じように、休日の活動時間や場所について、連絡がなく困ったという保護者がおり、今後運営面での改善を期待する声と受け止めている。

Q2　保護者

休日の活動における指導者について、保護者は概ね、指導への熱意や団員への意見等への傾聴、意欲ややる気の出る教え方、そして、どの団員へも平等に接して指導してくれているという結果であった。

しかしながら、「指導を希望する顧問の先生と外部指導者は同じ考え方で指導してくれる」の項目で、64%の保護者は「そう思わない・どちらでもない」と回答している。団員への同じ質問では「とてもそう思う・そう思う」が100%だったので、大きな開きがある。保護者は子どもの姿から指導者の指導の在り方を判断していると思われるが、具体的にどのようなことからそのような思いに至っているのかを、クラブ全体として共有し、よりよい運営や指導へとつなげていくことが必要である。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



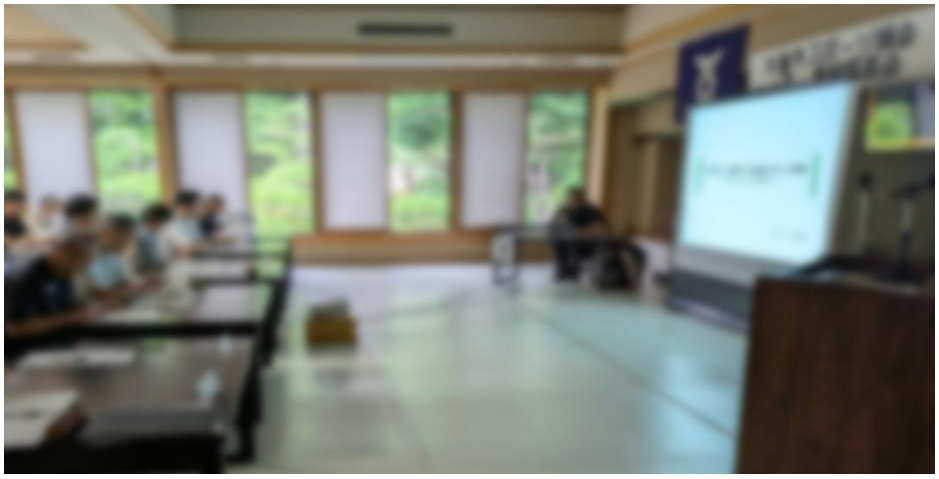
【FCクレセールJrユース　チームプレーを積み上げる】



【FCクレセールJrユース　コーチと実践で作戦を確認】



【FCクレセールJrユース　活動のふりかえり】



【部活動地域展開に係る外部指導者研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

次年度からのサッカー地域クラブ設立と運営についての協議　顧問代表と市教委

次年度からのサッカー地域クラブ設立と運営についての協議　4校顧問と市教委

令和7年4月

サッカー地域クラブ運営についての規約等の具体的な協議　4校顧問と市教委

サッカー地域クラブ設立について合同部活動の保護者へ説明会

令和7年8月

天童市サッカー地域クラブ設立準備会に向けての具体的な協議　4校の保護者代表

令和7年9月

天童市サッカー地域クラブFCクレセールJrユースの設立協議会

●ステークホルダー

顧問代表、4校顧問、市教委担当指導主事と部活動コーディネーター

●経過

市内4校のサッカー部は部員の減少で1校でチーム編成が今後も難しい状況を確認。そこで休日において、4校が合同での部活動を通して、持続可能な地域クラブを設立できないか、検討を始める。

●実施にあたって生じた課題

休日のサッカー地域クラブを設立する上で必要な指導ビジョンや規約、活動計画、会費規程、保護者の理解等をどの創り上げるか、顧問代表と市教委で原案を練り、その後4校の顧問団での協議を積み重ねる時間の確保が課題であった。

●実施内容、工夫した点　等

これまで本市で立ち上げた軟式野球クラブや女子ソフトボールクラブの指導ビジョンや規約等を参考としながら、サッカーの活動を希望する生徒の希望等も聞き取りながら、創り上げてきた。特に指導ビジョンは、日本サッカー協会のビジョンを基にして、協議を重ねてきた。

サッカー地域クラブ　FCクレセールJrユース　指導ビジョン

1　エンジョイ：スポーツの楽しさと喜びを原点とすること
2　プレーヤーズファースト：選手としての最善を考えること
3　フェア：オープンかつ誠実な姿勢で公正を貫くこと
4　チャレンジ：成長への高い志と情熱で挑戦を続けること
5　リスペクト：関わりのあるすべてのものを大切に思うこと

●ステークホルダー

4校顧問、市教委担当指導主事と部活動コーディネーター、4校の保護者代表、4校の全保護者

●経過

顧問団と市教委で協議を重ねて創り上げた指導ビジョン、規約、活動計画、会費規程等の原案を、段階を経て初めに4校の保護者代表者へ、次に4校の保護者全員へ、丁寧に説明をして、生徒にとってサッカー地域クラブの必要性を唱えて、賛同を得た。

●実施にあたって生じた課題

平日の部費と休日のクラブ経費のすみ分けや指導者への謝金の在り方、さらに指導陣の指導の一貫性等が保護者のアンケート調査で課題として浮かび上がった。

●実施内容、工夫した点　等

平日の部活動費と休日のクラブ経費のすみ分けについては、4校の保護者代表とも協議し、今後も適正に運用していくことを確認していく。

また、指導者への謝金については、受益者負担を原則としながら、クラブ団員数が毎年のように変動していく中で、持続可能な形で継続できるよう、指導者と保護者の協議会で決定していく。（今年度は会費規程で上限を月6,000円とした）

指導の一貫性については、休日における地域サッカークラブの指導を希望する顧問が7名と指導者1名と毎週の活動の中で協議して、団員が迷わず、思い切って活動できる環境を創り上げていく。

毎年、新入クラブ員が変動していく中、今後の活動を通して生徒にとってよりよい環境づくりをめざして、協議していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

